地域密着型サービス第7期公募にあたっての募集要件について

- 第6期計画の整備目標(計画より一部抜粋)
- · 小規模多機能型居宅介護
 - 1 箇所整備
- ・認知症高齢者グループホーム
 - 小規模多機能型居宅介護との併設を原則とし、1箇所(2ユニット)整備
 - ※ いずれも南部圏域のみ
- 平成27年度公募時の要件
- ・小規模多機能型居宅介護(単独)または小規模多機能型居宅介護+認知症高齢者共同生活介護(併設)の一方で申込み可。
- ・小規模多機能型居宅介護(単独)は、サービス付高齢者向け住宅との併設または同 一敷地内における建設は不可。
- ・認知症高齢者共同生活介護(単独)の申込み不可。
- 第7期計画の整備目標(計画より一部抜粋)
- ・小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護 市内全域で1箇所整備
- ・認知症高齢者グループホーム

小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護との併設を原則とし、市 内全域で1箇所(2ユニット)整備

- 第7期公募時の検討事項
- ① 認知症高齢者グループホームについて
- ・平成29年度に1事業所(定員18名)が廃止となったため、整備率(※)が下がり、東京都の重点整備地域の対象となった。
- ※ 整備率…4月1日現在のグループホーム利用定員の合計を1月1日の高齢者人口で割ったもの。
- ・待機者数は平成30年4月末現在で150名。
- ② 小規模多機能型居宅介護について

施設名	定員			登録者数
	登録	通い	宿泊	豆琢有数
❶A事業所	25 名	15名	5名	3名
❷B事業所	29名	15名	5名	27名
❸ C事業所	29 名	18名	8名	19名

- ③ 看護小規模多機能型居宅介護について
- ・現在、市内にはこのサービスを提供できる事業所がない。